

令和2年度

大分市学校教育指導方針

〈小中学校 概要版〉

本市の目指す学校教育

確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成し、
自ら学び、自ら考える力などの生きる力を育む学校教育

本市の目指す子ども像

夢や希望をもち、未来を切り拓く
心豊かでたくましい子ども

自らの可能性を発揮し他者と協働
しながら、主体的に生きる子ども

生涯にわたって学び続ける
基礎を身に付けた子ども

本市の重要課題と指標

- I 学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進
学校や地域の特色を生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善
- II 地域とともにある学校づくりの推進
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合の増加
(小学校83.6% 中学校75.9%)
- III 確かな学力の定着・向上
各種学力調査において、全ての実施教科の結果が全国平均以上
(小学校100% 中学校100%)
- IV 豊かな心を育む教育活動の充実
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加 (小学校82.2% 中学校77.4%)
- V 体力の向上と心身の健康の保持増進
新体力テスト(大分市)における総合評価がC以上の児童生徒の割合の増加
(小学校85.5% 中学校88.7%)
- VI 一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進
- VII 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- VIII 豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実
- IX 人権尊重の精神を育む教育活動の充実

※ () は令和元年度における大分市の実績値

はじめに

教育は、子どもたち一人一人の人格の完成を目指すものであり、子どもたちが将来にわたって幸福な生活を営んでいく上で不可欠であります。また、社会を担っていく人材を育てていくという使命もあり、教育の重要性はどのような時代にあっても変わることはありません。特に、昨今では、グローバル化や知識基盤社会の到来、少子高齢化の進展など、社会が急速な変化を遂げており、教育の重要性はますます高まっています。

このような中、令和2年度に小学校、令和3年度に中学校で全面実施される新学習指導要領においては、子どもたちが未来を切り拓くために必要な資質・能力を確実に育成するため、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことを継承しつつ、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現が重視されております。

本市におきましては、昨年度「大分市総合計画おおいた創造ビジョン2024」及び「大分市教育ビジョン2017」について、基本計画の第I期を終了し、社会情勢等の変化を踏まえ、見直しを行う中、第II期の策定を行ってまいりました。

こうしたことから、「令和2年度大分市学校教育指導方針」は、「大分市総合計画おおいた創造ビジョン2024」及び「大分市教育ビジョン2017」等を踏まえる中、本市で取り組むべき教育をめぐる課題を明らかにするとともに、各学校における教育活動と取組の重点を明確にすることを目的に策定しました。特に本年度は、本市の最重要課題である小中一貫教育における次のステージを見据えた「9年間を見通した教育課程の編成、実施、改善」を示すとともに、選挙権年齢の引き下げに伴い、社会の形成者としての意識の醸成を図るため主権者教育や、増加傾向にある不登校児童生徒へのより適切な支援の在り方について明記したところであります。

各学校におきましては、本指導方針の趣旨を十分に踏まえ、各重要課題の具現化に向けた取組を充実させるとともに、子どもたち一人一人の資質・能力を最大限に伸ばすことができるよう、子どもや地域の実態に応じ、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを一層推進することを期待します。

令和2年4月

大分市教育委員会

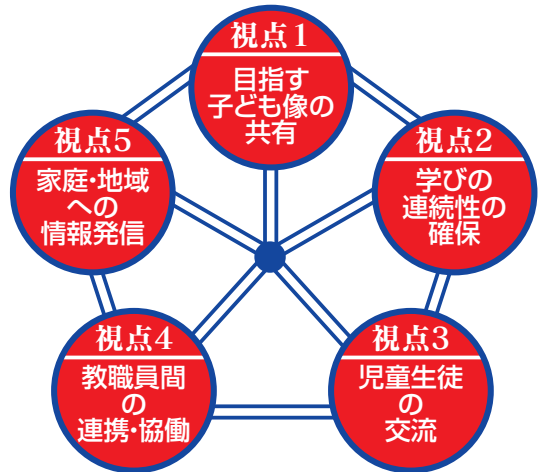
教育長 三浦 享二

[表紙絵] 「あじさい畑をかけぬけて」 (第58回福田平八郎賞 入賞作品)
[作者] 大分市立駕野小学校 6年 神田 啓太郎さん (学校名、学年は、受賞時のもの)

I 学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進

本市では、これまでの取組を通して、児童生徒の学力の向上や自尊感情の高まりなどに加え、教職員間の協働意識の高まりや小中学校間の系統性を踏まえた授業力の向上など、多くの成果が見られている。

各学校においては、こうした取組の成果を踏まえ、今後とも、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むため、右の5つの視点に沿って9年間を見通した小中一貫教育の推進に努めることが必要である。



本年度の重点

- ★ 学校や地域の特色を生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善
- ★ 年間指導計画に位置付けた「小中合同授業研究会」を通じた授業改善
- ★ 小中一貫教育の取組状況や成果・課題の検証結果等の家庭や地域社会への情報発信（学校公開や懇談会、学校ホームページや広報紙等）

各中学校区での取組

■ 小中一貫教育全体計画及び年間指導計画等に基づく取組の充実を図る

- 全校又は特定の学年・集団での児童生徒の合同行事、交流行事の実施
- 中学校区作成の9年間を見通した学習・生活のきまりの活用、改善
- 小中一貫教育の取組の成果・課題の検証を通じた指導計画等の改善 等

モデル校

■ 各中学校区での研究成果を踏まえた取組の一層の充実及び還元を努める

- 小中合同授業研究会の公開等を通じた成果の還元
- 小中学校間での乗り入れ授業の実施 等

【1中1小モデル校】

吉野・竹中・佐賀関・野津原中学校区

【1中複数小モデル校】

鶴崎・大在・植田東・坂ノ市中学校区



実践発表校

■ 学校や地域の実情に応じた取組の充実を図り、研究成果等の還元を努める

- 小中合同研修会等を通じた計画的・継続的な研究の推進
- 公開研究発表会、中間報告等を通じた成果の還元 等

【実践発表校】

判田・植田西中学校区(3年次)
戸次・植田南中学校区(2年次)
王子・大東中学校区(1年次)



大分市小中一貫教育校賀来小中学校 神崎小中学校の取組

■ 大分市小中一貫教育校ならではの特色ある取組の充実を図り、研究成果等の還元を努める

- 教職員全員に兼務発令
- 9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善
- 前期(1~4年)、中期(5~7年)、後期(8・9年)の3期に応じた教育活動
- 第1学年から英語教育を実施
- 中期での一部教科担任制の実施
- キャリア教育の推進
- コミュニティ・スクールの活用
- 9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施 等



義務教育学校 碩田学園の取組

■ 義務教育学校として、9年間の連続性を重視した特色ある教育活動の展開に努める

- 9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善
- 日常的な異学年交流等による「心育で」の充実
- 「コミュニケーション能力」を育む教育の充実
- 前期(1~4年)、中期(5~7年)、後期(8・9年)の3期に応じた教育活動
- 第1学年から英語教育を実施
- 中期での一部教科担任制の実施
- コミュニティ・スクールの活用
- 9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施 等



※令和2年度の公開研究発表会は、判田、植田西中学校区において実施する。また、戸次、植田南中学校区は「大分市小中一貫教育推進フォーラム」において中間報告を行う。

Ⅱ 地域とともにある学校づくりの推進

子どもの豊かな学びと育ちを創造するためには、学校が家庭や地域社会との連携・協働を図り、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、主体的に創意工夫した教育活動を展開することが重要である。

各学校においては、家庭や地域社会と目指す子ども像を共有し、学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うとともに、学校運営の組織的・継続的な改善に努め、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを推進することが必要である。

本年度の重点

- 「大分市教育課程移行措置要領」及び「大分市教育課程編成要領」に基づく教育課程の編成、実施、改善
- 児童生徒の安全・安心を重視した危機管理体制及び相談体制の充実
- 児童生徒との信頼関係に基づく指導の充実及び学年・学校全体での学習や生活のきまり等の徹底
- 学校公開、学校ホームページ等あらゆる機会を通じた情報の積極的な収集・発信
- 学校経営計画表と連動した学校評価の充実及び学校運営協議会制度等の活用による学校運営の改善
- グローバル化に対応した国際理解教育等、今日的教育課題に対応した教育活動の推進
・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の様々なイベントを活用した教育活動



校区幼保小連携推進協議会の開催

参考

本市では、地域とともにある学校づくりの推進に向けて、様々な資料等を作成しています。必要に応じて、活用してください。

●リーフレット「大分市の学校評価（2019年度版）」

→大分市HP≫子育て・教育≫学校教育の方針・制度≫学校評価

Ⅲ 確かな学力の定着・向上

子どもたちの生きる力を育む上から、「基礎的・基本的な知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」をバランスよく育成し、確かな学力の定着・向上を図ることが重要である。

各学校においては、子どもたちの発達の段階を踏まえ、課題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実現を目指す中、全ての学習の基盤となる言語能力、とりわけ書く力を育成することが必要である。

本年度の重点

- 「大分市学力向上ハンドブック」の活用による学力向上の取組の推進
 - 単元や1単位時間の授業における「見通し」と「振り返り」のある問題解決的な授業展開の推進
 - 教科指導マイスターの活用による授業改善の推進
 - 計画的・継続的な補充学習の充実
 - 教員のICT活用指導力の向上及びICTを活用した分かりやすい授業展開の工夫改善
 - 卒業論文の作成を通じた書く力の育成及び探究的な学習の充実
 - 学校図書館の活用による読書活動及び学習活動の推進
 - 学力調査結果等の活用による家庭・地域社会と一体となった学力向上の取組の推進
 - 児童生徒の学習状況に応じた家庭学習の内容や時間等に関する指導の充実
- 「T-LABO」において配信する授業動画の活用
- 「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」等の活用による小中学校の英語教育の充実及び円滑な接続



グループでの話し合い活動(社会科)

参考

本市では、児童生徒の確かな学力の定着・向上を図るため、様々な資料等を作成しています。必要に応じて、活用してください。

●大分市学力向上ハンドブック

→大分市HP≫子育て・教育≫学校教育の方針・制度≫大分市の学力向上の取り組み

●大分っ子基礎学力アップ「指導資料」(学力調査結果、分析・考察及び改善のポイント)

→大分市HP≫子育て・教育≫学校教育の方針・制度≫大分市の学力向上の取り組み

※令和2年度の基礎学力向上研究推進校の公開研究発表会は、荇隈小学校、明野西小学校、上野ヶ丘中学校において実施する。

IV 豊かな心を育む教育活動の充実

子どもたちに、社会生活を送る上で必要な規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊感情や他者への思いやりなどの道徳性を養うとともに、多様な価値観を認めつつ、主体的に判断し、適切に行動できる資質・能力を育成することが重要である。

各学校においては、家庭や地域社会との連携の下、子ども一人一人が将来に対する夢や希望をもち、自らの人生や未来を切り拓いていけるよう、子どもたちの発達の段階に応じて、豊かな心を育む教育活動の充実をすることが必要である。

本年度の重点

- 学校・家庭・地域社会が連携した心育ての推進
- 「大分市道徳指導ハンドブック」の活用等を通じた道徳科の指導と評価に関する組織的・系統的な取組の推進
- 自然体験や社会体験など豊かな体験活動の推進



地域の方との体験活動(生活科)

参考

本市では、児童生徒の豊かな心を育む教育活動の充実を図るため、様々な資料等を作成しています。必要に応じて、活用してください。

- **大分市道徳指導ハンドブック 魅力ある道徳授業の展開～「特別の教科 道徳」(道徳科)の実施に向けて～**
→大分市HP≫子育て・教育≫小中学校≫豊かな心の育成にむけて
- **大分市教師用道徳指導資料集「小学校」編(改訂版)、「中学校」編(改訂版)**
→大分市HP≫子育て・教育≫小中学校≫豊かな心の育成にむけて

V 体力の向上と心身の健康の保持増進

これからの社会を生きる子どもたちにおいて、健やかな心身の育成を図ることは極めて重要である。特に、体力は人間の活動の源であり、健康の保持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、生きる力の重要な要素である。

各学校においては、子どもたちの体力向上傾向を維持し、確実なものとなるよう、運動やスポーツの実施機会の充実を図るとともに、学校保健、学校給食、食育の充実により、心身の健康の保持増進を図ることが必要である。

本年度の重点

- 学校教育活動全体を通じた組織的な取組による体力の向上
- 運動の楽しさや喜びを味わう体育活動の充実
- 家庭及び医療など関係機関と連携した歯と口の健康づくりや生活習慣病予防の推進
- 毎日の適切な健康観察の実施と「学校等欠席者・感染症情報システム」の活用による感染症の発生動向把握と早期対応
- 栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした、食に関する指導の充実



運動指導者の派遣による授業(陸上運動系)

参考

本市では、児童生徒の体力の向上と心身の健康の保持増進を図るため、様々な資料等を作成しています。必要に応じて、活用してください。

- **体力アップおおいた推進事業 [体育専科教員実践のまとめ]**
→Te-Comp@ssファイル管理≫03_各種教育情報≫01_市教委≫04_体育保健課≫08_体育専科教員実践のまとめ
- **大分っ子体力アップわくわく事業実践事例集**
→Te-Comp@ssファイル管理≫03_各種教育情報≫01_市教委≫04_体育保健課≫05_わくわく事業実践事例集
- **学校保健委員会マニュアル**
→Te-Comp@ssファイル管理≫09_保健室関係≫01_市教委≫05_体育保健課
- **大分市立学校歯と口の健康づくりの手引き**
→Te-Comp@ssファイル管理≫03_各種教育情報≫01_市教委≫04_体育保健課≫07_歯と口の健康づくり関係

VI 一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進

子どもたちには、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けることが重要である。

各学校においては、社会や職業との関連を重視しつつ、学校の特色や地域の実情を踏まえ、キャリア教育の目標や育成すべき資質・能力、各教科等との関連性を明確にした系統的な指導を推進することが必要である。

本年度の重点

- 地域調べや社会見学、職業講話や職場体験を実施するなど、学校や地域の実情に応じた組織的・系統的な指導の充実



薬局での職場体験学習

参考

進路指導・キャリア教育の更なる充実のための実践に役立つ資料

国立教育政策研究所のHPに様々な資料が掲載されています。必要に応じて活用してください。

→国立教育政策研究所HP≫各部・センター案内≫生徒指導・進路指導研究センター

VII 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

障がいのある子ども一人一人に応じた適切な教育を行えるよう、教育と医療、福祉、労働等の関係機関との連携を強化し、社会全体の様々な機能を活用して特別支援教育の充実を図ることが重要である。

各学校においては、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、校長のリーダーシップの下、全校的な支援体制及び一人一人の子どもの障がいの状態や発達の段階に応じた指導を一層充実させていくことが必要である。

本年度の重点

- 通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成、実施、改善



合理的配慮による教室環境（特別支援学級）

参考

つながりファイル

「大分市相談支援ファイル『つながり』」は、特別な支援や配慮を必要とする子どもの情報を整理し、保護者をはじめ医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携して、生涯にわたる継続的な支援に役立てるためのものです。

特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常の学級において支援を要すると考えられる児童生徒（希望者）も配付対象です。

各学校において「個別的教育支援計画」を作成する際の資料としても活用してください。

各種様式については、以下の場所からご覧になれます。

- 「大分市相談支援ファイル『つながり』」様式・活用に当たって

→大分市教育センターHP≫エデュ・サポートおおいた≫大分市相談支援ファイル「つながり」

VIII 豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実

情報化や少子化などが進展する中、生徒指導に関する課題が複雑化・多様化していることを踏まえ、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるように指導、援助することが重要である。

各学校においては、こうした時代の変化に対応しながら、これまで以上に、様々な専門家や関係機関と連携し、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育てていくことが必要である。

本年度の重点

- 「学校いじめ防止対策委員会」を機能させた、早期発見及び組織的・継続的な対応の充実
- 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解によるいじめ・不登校の未然防止及び家庭との連携による迅速かつ的確な初期対応
- 学校や家庭、関係機関の情報共有による、自立支援のための組織的・計画的な個々に応じた細かな対応



教育支援教室「フレンドリールーム」
(大分市教育センター)

参考

本市では、豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実を図るため、様々な資料等を作成しています。必要に応じて、活用してください。

- **大分市いじめ防止基本方針**
→大分市 HP≫子育て・教育≫学校教育の方針・制度≫いじめ対策
- **大分市いじめ問題対応マニュアル**
→大分市 HP≫子育て・教育≫学校教育の方針・制度≫いじめ対策
→Te-Comp@ss ファイル管理≫03_各種教育情報≫01_市教委≫02_学校教育課 5(児童生徒支援室)
- **大分っ子不登校対応マニュアル**
→Te-Comp@ss ファイル管理≫03_各種教育情報≫01_市教委≫02_学校教育課 5(児童生徒支援室)

IX 人権尊重の精神を育む教育活動の充実

人権・同和教育は、教育活動の基盤となるものであり、子どもたちが人権の意義や内容、重要性について理解し、態度や行動に現れるようにすることが重要である。

各学校においては、子どもたちが安心して過ごせる温かい雰囲気づくりを進めるとともに、人権に関する確かな認識や自他の大切さを認めることができる人権感覚、豊かな人間関係を築くことができる力を身に付けた子どもたちを育成することが必要である。

また、「部落差別の解消の推進に関する法律」第5条の具現化を図るため、「部落差別解消のための大分市人権・同和教育基本方針」に基づいた教育や啓発の一層の充実が必要である。

本年度の重点

- 人権・同和教育学習資料等を活用した、部落差別の解消を目指した授業実践の充実
- 交流活動や体験活動をもとにした、相手の立場に立って考える力を育む体験的な学習サイクルの推進



妊婦擬似体験活動

参考

部落差別解消のための大分市人権・同和教育基本方針(平成30年4月)

- 1 学校教育において
 - (3)部落差別の解消に関する認識の深化
 - ①部落差別の内容に関する部落史や部落差別解消のための取組等について、教育課程に位置付けるとともに、地域の実情や子どもの発達段階を考慮し、その授業内容の充実に努めます。

